

令和5年5月17日

監査報告書

学校法人大妻学院
理事会 御中
評議員会 御中

学校法人大妻学院

監事

本村 仁



監事

谷山 委佐子



私たちは、私立学校法第37条第3項に基づく監査報告を行うため、学校法人大妻学院寄附行為第15条の規定に従い、学校法人大妻学院の令和4年度（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）の、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について監査を行いました。

私たちは監査にあたり、理事会及び評議員会に出席するほか、内部監査室と必要な情報交換を実施しました。

監査の結果、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況に関し、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実のないことを認めました。

以上